

就労証明書

令和9年度用

橋本市長

宛

証明日	年	月	日
事業所名			
代表者名			
所在地			
電話番号	—	—	
担当者名			
記載者連絡先	—	—	

下記の内容について、事実であることを証明いたします。

※ 本証明書の内容について、就労先事業者等に無断で作成し又は改変を行ったときには、刑法上の罪に問われる場合があります。

※ 訂正が必要な場合には、訂正箇所にも二重線を引き、証明書を記入した担当者様の印を押印して、正しい内容を記載してください。

No.	項目	記載欄												
1	業種	☐ 農業・林業 ☐ 漁業 ☐ 鉱業・採石業・砂利採取業 ☐ 建設業 ☐ 製造業 ☐ 電気・ガス・熱供給・水道業 ☐ 情報通信業 ☐ 運輸業・郵便業 ☐ 卸売業・小売業 ☐ 金融業・保険業 ☐ 不動産業・物品賃貸業 ☐ 学術研究・専門・技術サービス ☐ 宿泊業・飲食サービス業 ☐ 生活関連サービス業・娯楽業 ☐ 医療・福祉 ☐ 教育・学習支援業 ☐ 複合サービス事業 ☐ 公務 ☐ その他（ ）												
2	フリガナ 本人氏名							生年 月日	年 月 日					
3	雇用(予定)期間等	☐ 無期 ☐ 有期 (No.14必須)		期間 (無期の場合は雇用開始日のみ)		年 月 日 ～ 年 月 日								
4	本人就労先事業所	名称												
		住所												
5	雇用の形態	☐ 正社員 ☐ パート・アルバイト ☐ 派遣社員 ☐ 契約社員 ☐ 会計年度任用職員 ☐ 非常勤・臨時職員 ☐ 役員 ☐ 自営業主 ☐ 自営業専従者 ☐ 家族従業者 ☐ 内職 ☐ 業務委託 ☐ その他（ ）												
6	就労時間 (固定就労の場合)	月	火	水	木	金	土	日	祝日	合計 時間	月間	時間	分	※休憩時間を含む
		☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐					
		一月当たりの就労日数		月間		日		一週当たりの就労日数		週間		日		
		平日		時		分		～		時		分		(うち休憩時間 分)
		土曜		時		分		～		時		分		(うち休憩時間 分)
		日祝		時		分		～		時		分		(うち休憩時間 分)
	就労時間 (変則就労の場合)	合計時間		☐ 月間 ☐ 週間		時間		分		(うち休憩時間 分)				
		就労日数		☐ 月間 ☐ 週間		日								
		主な就労時間帯 ・シフト時間帯		時		分		～		時		分		(うち休憩時間 分)
7	就労実績 ※日数に有給休暇を含み、 時間数に休憩・残業時間を含む	年月	年 月		年月	年 月		年月	年 月		年月	年 月		
		日/月		時間/月		日/月		時間/月		日/月		時間/月		
8	産前・産後休業の取得 ※取得予定を含む	☐ 取得予定 ☐ 取得中												
		期間	年 月 日 ～ 年 月 日											
9	育児休業の取得 ※取得予定を含む	☐ 取得予定 ☐ 取得中 ☐ 取得済み												
		期間	年 月 日 ～ 年 月 日											
10	産休・育休以外の 休業取得 ※取得予定を含む	☐ 取得予定 ☐ 取得中 ☐ 取得済み						理由 ☐ 介護休業 ☐ 病休 ☐ その他（ ）						
		期間	年 月 日 ～ 年 月 日											
11	復職(予定)年月日	☐ 復職予定 ☐ 復職済み 年 月 日												
12	育児のための短時間 勤務制度利用有無 ※取得予定を含む	☐ 取得予定 ☐ 取得中						期間	年 月 日 ～ 年 月 日					
		主な就労時間帯 ・シフト時間帯		時		分		～		時		分		(うち休憩時間 分)
13	保育士等としての 勤務実態の有無	☐ 有 ☐ 有(予定) ☐ 無												
14	(雇用契約の)満了後の 更新の有無	☐ 有 ☐ 有(予定) ☐ 無 ☐ 未定 ※有期雇用の場合必ず記入してください。												
15	入所内定時 育児休業短縮可否	☐ 可 ☐ 否												
16	備考欄													
17	保護者記載欄	児童名		生年月日		園名				☐ 在園 ☐ 入園希望				
				年 月 日		園								
		児童名		生年月日		園名				☐ 在園 ☐ 入園希望				
				年 月 日		園								
		児童名		生年月日		園名				☐ 在園 ☐ 入園希望				
				年 月 日		園								

※ 裏面の注意事項をご確認ください。

《就労証明書 注意事項について》

1. 就労証明書は本人ではなく、事業所担当者の方がご記入ください。（自営業の方は除く）
2. 訂正が必要な場合には、訂正箇所には二重線を引き、担当者様の押印をしてください。
3. 修正テープや消えるボールペンを使用している場合や訂正の内容によっては、再提出をお願いすることがあります。
4. 記載内容確認のため、事業所への連絡や訪問調査を行う場合があります。
5. 就労内容に変更があった場合、新たに就労証明書の提出が必要となります。
6. 必須項目が記入されていないなど、利用調整する指数の判定ができない場合は調整指数が減算されることがあります。

《認定要件について》

1. 就労は、それに見合う収入があることが原則となります。
2. 就労時間について、下記の要件を満たしている必要があります。

保育必要量	1日あたりの利用可能時間	就労での事由の時間要件
保育標準時間	最長11時間 (開園から最長11時間)	1日6時間以上かつ月20日以上 または月120時間以上
保育短時間	最長8時間 (基本保育時間8:30~16:30)	1日3時間以上かつ月16日以上

※保育短時間に該当する時間要件であっても、恒常的な就労条件の事情により保育標準時間を希望される場合は、申立書等の提出により保育標準時間の認定を受けられる場合があります。

※事由の時間要件には、休憩時間を含みます。

《自営業の添付書類について》

下記のいずれかを添付してください。

- 営業・農業申告している直近の確定申告控えの写し
- 開業届の写しなど自営が分かる書類

《復職（予定）年月日について》

復職する平日10日前から入園することができます。それまでに復職しない場合は、一旦退園し、再申込をしていただく場合があります。

《お問合せ先》

〒648-8585 和歌山県橋本市東家一丁目1番1号

橋本市健康福祉部こども課 保育幼稚園係

TEL: 0736-33-6102

FAX: 0736-33-1667

mail: kodomo@city.hashimoto.lg.jp